

## 平成30年度に選定した地域密着型サービス事業所 開設予定事業者の選定取り下げについて

平成30年度第3回介護保険運営協議会（平成30年12月17日開催）にて事前意見聴取させていただき選定した地域密着型サービス事業所開設予定事業者（以下、事業者）が選定を取り下げましたので報告します。

### 1 取り下げを行う事業者

法人名	事業所種別	事業所名（仮称）	設置場所	概要
株式会社 日本 アメニティライ フ協会	認知症対応型共同 生活介護事業所	花物語よこすか	平作 5-1071-15 他	複合建物の2、3 階で事業（賃貸）
	小規模多機能型居 宅介護事業所	<sup>かおり</sup> 花織よこすか		複合建物の1階で 事業（賃貸）

### 2 取り下げとなった理由

事業者から取り下げを行いたいと申し出がありましたので、ヒアリングを実施しました。市として取り下げはやむを得ないと判断しましたので、取下書を受理しました。取り下げの理由は以下のとおりです。

- ・開設予定地の土地所有者が介護保険事業所を建設し、事業者に賃貸する予定でしたが、土地所有者の意向変更により、対象の介護保険事業所の建設ではなく、他の建設を優先することになりました。事業者が土地所有者に対し、説得や調整を試みてきましたが、状況が改善されないため、取り下げとなりました。

### 3 補助金

#### (1) 選定時の予定

- ・建設費補助 活用予定はなし（賃貸予定だったため）
- ・開設準備経費補助 活用予定

#### (2) 県申請の取り下げ

- ・補助金申請の取り下げについて事業者を確認し、県に連絡し、取り下げが了承されました。